

**大豆を核とした集落営農
の取り組み！（水田経
営所得安定対策加入
で急遽倍増に！）**

JAふたば 木口 一郎

大熊町熊川集落・小良浜集落は、農家戸数54戸、農用地面積76haの集落で、水稻単一及び一部果樹経営の兼業農家が多い集落です。

平成18年に、「集落の農業・農地はみんなで守り、未来ある農業へ取り組もう」といことから集落営農について話し合いを重ね、平成19年2月18日に設立されました。

これまで、集落内の転作の核としては、大豆を個人で取り組んでいましたが、良い大豆をより多く生産するためには地域ぐるみでの取り組みが必要であることから、営農改善組合設立を機に次年度に向けた話し合いが持たれてきました。その結果、大豆作付が6haと前年度より大幅に拡大しました。

大豆はこれまで個人の取り組みでやってきましたが、今回、大豆生産組織として「久麻川農業振興組合」を立ち上げ、集落ぐるみの取り組みを行うとともに水田経営所得安定対策へ加入しました。良品質・多収大豆生産を目指すため、団地化、無人ヘリによる共同防除及び共同作業等を実施し、21年はブロックローテーション（大豆作付を1年のみとする）を検討しています。

年次別大豆作付

15年	16年	17年	18年	19年	20年
405.9a	287.8a	304.0a	169.1a	177.6a	601.4a

また、水稻の取り巻く情勢は厳しく、生産資材の高騰、米価の下落、農業機械の更新不能という課題が多くあります。これらの課題を解消するため次年度に向けて、農地の利用調整及び農作業受委託の調整、水田経営所得安定対策の加入を視野にいれ、水稻の生産組織（集落ぐるみ型）について検討していく予定です。



JAグループ福島県営農センター・福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

(福島市飯坂町平野字三枚長1-1 TEL 024-554-3072 Fax 024-554-6022)

http://www.fs-suishin.jp/04_doc/04_vision.html

“JA新ふくしま 担い手農家を支援するASTチーム”の活躍



営農部次長兼室長
菅野 良弘

JA新ふくしまでは今年3月から5名のメンバーで担い手支援チーム（AST）を立ち上げ5ヶ月が経過し徐々に訪問活動の効果が現れ、今後の活動に手応えを感じています。

ASTの具体的な活動についてはJAが担い手として登録された約700名の担い手農家を対象に、①各種情報の提供や担い手からの多くの質問・要望に対する回答、②技術指導や営農指導に関する事、③農業関連資金や補助金、JA運営に関する事などについて対処しています。

担い手農家に対しきめ細かな対応を繰り返し、質問に対しても丁寧な回答をすることで訪問活動が喜ばれています。今後も担い手の経営に少しでも役立つよう努めるとともに、メンバーは訪問先では農家の作業の支障にならないように対応することや、農家生産者に会えない場合でも資料と伝言メモを置くなど訪問先への気配りをした活動をしています。

今までの活動の主な成果としては、当初は単なる意見や要望・苦情等が多かったものが、訪問を重ねるごとに内容が変わり、農業資金等の融資の相談や、農地の貸借・農作業員の斡旋など日頃の農業経営に関わる相談が増えてきました。認定農業者への誘導、後継者の担い手登録なども増えてきています。「より早く、より確実に」をモットーにした活動の成果が生産者からは親切丁寧な対応として喜ばれているからだと考えています。

支援チームでは毎朝の全員ミーティングで農業情勢や市況などの一般情報と個々の訪問先の農家に知らせる情報の確認をし、一人一日に農家5～12名を訪問して情報の収集と発信をしています。センターに戻ってからは日

報に訪問結果を記入し、メンバー全員が揃った時点でその日の活動内容の報告と、収集した情報を対策室ASTメンバーで分析・共有し、必要情報は関連部署に早急に繋ぎます。情報の共有化は担い手農家へ技術的な指導だけではなく、販売や経営管理指導にも効率的に活用されています。

収集された情報は、定期的にAST活動報告会を本店で開催し、常勤役員、各室部長に報告され、意見交換されることでJA運営に反映される仕組みになっています。

また、日報は当初、担当常務までの回覧としていましたが、定期的な報告会のみではJA内の情報の共有に時間のロスができるということから、会長・理事長を初め全ての常勤役員に回覧するよう改めました。

メンバーは、AST設置の当初の目標である担い手農家の経営計画書の策定や分析・税務相談などの経営全体の相談活動を1戸でも多く取り組むことを目標に訪問活動を行なっています。

